

「介護保険料がもどってきてきます。ATMへ行くよ」という電話は、還付金詐欺です。

問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53・2111（内線2233、2234） 記事ID 0046739

市内で実際にあった事例

市内の高齢者の自宅に電話があり、市役所介護保険課Aと名乗る男性から「昨年封筒を送りましたが、届いていませんか。今なら介護保険料が2万円くらい戻ってきます。」と言われ、携帯電話とキャッシュカードを持って〇〇銀行のATMへ行くように案内された。〇〇銀行へ行き携帯電話をかけて、指示されたとおりATMを操作していたが、うまくいかず、手間取っていたら銀行員に声をかけられて詐欺であることに気付いた。



ひょうご助言

〇「お金が返ってくるのでATMへ行くよ」という電話があったら、還付金詐欺です。すぐに電話を切ってください。指示された電話番号にかけたりせず、市役所の担当課へ確認するか、警察や消費生活センターへ相談してください。

〇市役所職員になりすまし、「介護保険料の払い戻しがある」と言い、携帯電話とキャッシュカードを持ってATMへ行くように誘導し、自分の口座へ還付金を振り込みしているかのように思わせて、お金を振り込ませるという手口です。



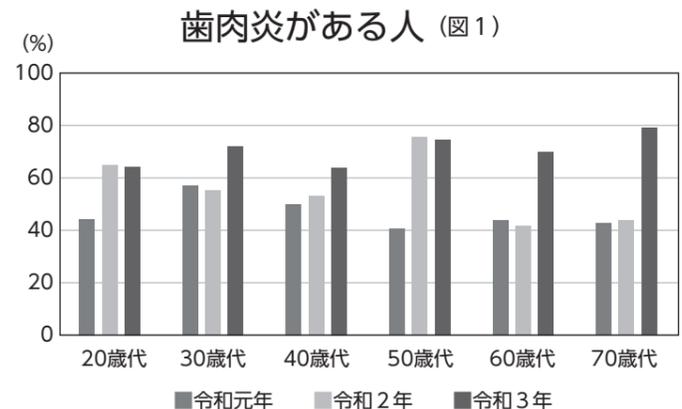
成年年齢が引き下げられました

令和4年4月1日、民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなりました。これからは、18歳も19歳も大人として扱われます。ローンを組んだり、クレジットカードを作ったりできるようになりますが、成人になったからの契約は、「未成年者取消権」（保護者の同意なく結んだ契約を取り消しできる権利）が使えなくなります。

歯の健康シリーズ

成人歯科検診を受けましょう

問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53・2111（内線2441） 記事ID 0042187



市では20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の人を対象に、成人歯科検診を実施しています。受診率は例年13%前後ですが、歯肉炎がある人は令和2年度、令和3年度と増加している年代が多く見られました。(図1)

歯肉炎は歯肉の腫れ、出血などが見られますが、初期の段階では自覚症状がないため歯科検診で見られるケースが多いようです。歯肉炎は軽度の段階であれば歯科医院での適切な処置およびブラッシング指導などを受けることにより改善が可能ですが、歯肉炎が進行し歯周病になると、歯を失うだけでなく歯周病菌やそれが出す毒素などが血液に侵入することで、糖尿病や血管の動脈硬化、早産や低体重児の出産など、全身に影響を及ぼします。

歯周病の重症化予防のためには、かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を受けることが大切です。なお、成人歯科検診の対象となる人には6月下旬に受診券をお送りします。ぜひ歯科検診を受診しましょう。

在宅歯科医療連携室からのお知らせ



在宅歯科医療連携室は、介護が必要で歯科医院への通院が難しい高齢者などを対象とした各種事業や、相談をお受けしています。(相談は無料です)

- ・歯やお口、入れ歯などに関する健康相談
- ・訪問歯科診療についての相談、受け付け
- ・無料訪問歯科健診 (実施期間はお問い合わせください) 在宅で介護が必要な高齢者や重度障がい児(者)などで、歯科医院へ通院することが難しい人のご自宅へ歯科健診や相談を実施しています。
- ・口腔ケア実地研修 (実施期間はお問い合わせください) 指定通所介護事業所

業所などを訪問して、職員に対して口腔ケアなどに関する研修を行います。介護をされている人の様子で、気になることはありませんか。「ものが噛めない」「入れ歯を外している」「食事に時間がかかる」「食欲がない」「口臭が気になる」「最近発熱しやすい」など。お口の中に何か原因があるのかもしれないかもしれません。お気軽にご相談ください。

問い合わせ
村上市岩船郡在宅歯科医療連携室
☎・FAX 62・7747
〒958・0854
田端町1番25号タタビル1階C号

受付時間
月・水・金曜日 午前9時～午後2時

休日救急歯科診療所のお知らせ 村上市岩船郡歯科医師会

村上市岩船郡歯科医師会は、新発田病院前にある休日救急歯科診療所にて休日診療に参加しています。村上市岩船郡・新発田市・北蒲原郡の3郡市歯科医師会が協力しており、当地区会員も当番制で行っております。治療は、応急処置程度となりますが、休日にも安心して市民の皆さまが受診できます。

ところ 新発田市本町1-6-14

連絡先 0254-23-8350

診療日	受付時間
日曜日、祝日、お盆 (8月14日・15日)、年末年始 (12月31日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時30分

※休日、お困りの際はご活用ください



消費者ホットライン188 イメージキャラクター

一人で悩まず、まずは相談！ 困ったときは、消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)までお電話ください。

『おかしいなあ・・・』と思ったら、迷わずご相談ください

村上市消費生活センター ☎53-2111 (内線2233、2234) FAX53-2541
※専門の相談員がいます

荒川支所地域振興課 ☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課 ☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112